

行政なんでも相談所

行政なんでも相談所では、様々な専門機関が、登記、福祉、道路・河川の管理、相続、遺言、成年後見など、皆様の様々なお困りごとをお聞きます。

～ 前回（8月6日開催）ではこんな相談がありました～

- 近隣住民と共有名義の土地における相続登記の
 手続方法を教えてほしい。
- 遺産分割協議書の作成方法を教えてほしい
- 遺言書の作成方法について助言がほしい

と き

令和7年10月10日(金)

13時～15時30分(受付は12時30分～15時)

ところ

ショッピングプラザ アピア

4階研修室 （東近江市八日市浜野町3－1）

参加機関
(予定)

東近江市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、
近畿税理士会、行政相談委員、滋賀行政監視行政
相談センター

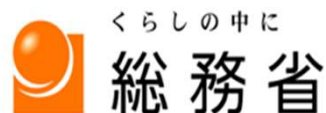
- ◇ 御相談は無料で予約不要。相談時間は1回30分以内とさせていただきます。
- ◇ 受付は先着順に行います。受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や
 当日ご相談いただけない場合もあります。
- ◇ 悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ番号にご
 確認ください。

総務省行政相談センター

まぐみみ滋賀

お問合せ：077-523-1100

そのお困りごと



行政相談委員に

ご相談してみませんか？

ご当地行政相談マスコット
キャラクター「びわんこ」



専門用語がわからないし
ちゃんと伝わるか不安…

困っているけど
どこに相談したら
いいのかな？



ひとりで悩まず、
まずはお話を
聞かせてください！

行政相談では、皆様からの国の行政などへの苦情や
意見・要望等について、担当行政機関とは異なる立場
からお話を伺い、解決のお手伝いをします。

「どこに相談したら良いかわからない」といった
ささいなことでも構いませので、お気軽にお近くの
行政相談委員にご相談ください！

東近江市内でも、行政相談委員が
定期的に相談所を開設しています。
詳細は「**広報ひがしおうみ**」や
「**きくみみ滋賀**」ホームページから
ご確認ください。



◀ きくみみ滋賀
ホームページ

